

# 平成27年度事業計画

## [主 事 業 概 要]

### 1. 通常総会（本部理事 事業計画承認）・研修会・環境を考える 交流会 開催

### 2. 組織の拡大・拡充促進について

#### [概 要]

公益社団法人移行し、4年目を迎えて当組織のテーマである「信頼・協調・自立」を念頭に更なる組織・業界の充実健全化を目指し「本部事業決算統一化」による組織運営は基より、組織の拡大拡充健全化に関する「会員加盟増強啓発勧誘活動」の積極的展開を図ることといたします。

### 3. 労働安全衛生体制の整備確立の推進

#### [概 要]

(※(公社)全国産業廃棄物連合会安全衛生委員会と連携事業)  
労働衛生、安全管理体制の整備確立による労働における衛生、安全環境整備並びに第三者機関に対する環境整備対策を策定し、労働環境の整備・円滑化体制に万全を期し、労災事故・災害防止の徹底を図ることとする。

#### [要 点]

- ①作業時におけるガス類、粉塵、アスベスト類飛散物質等衛生用具着衣の徹底を図り事故防止策による健康促進
- ②作業時における火気、爆破事故の発生、廃棄物の再分別の徹底など事故災害防止マニュアルの策定・実行
- ③その他

### 4. 組織機構体制の事業運営推進の確立

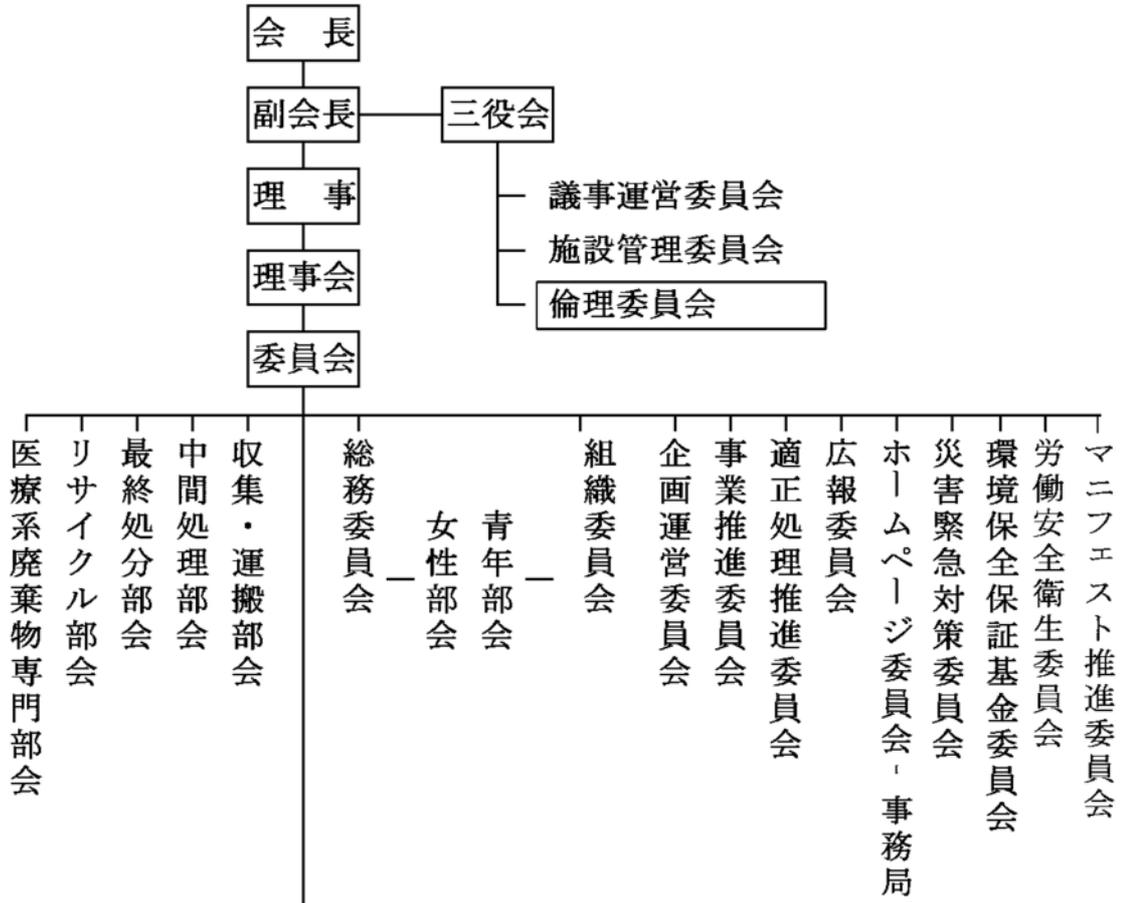
#### ◎組織機構 委員会規程

本協会では協会事業の運営について、円滑な遂行を図ることとし組織体制に各委員会を設ける。(委員は協会長が委嘱する)  
委員会は各々主務内容を推進するために各委員会名並びに主要内容を分担し業務を遂行する。

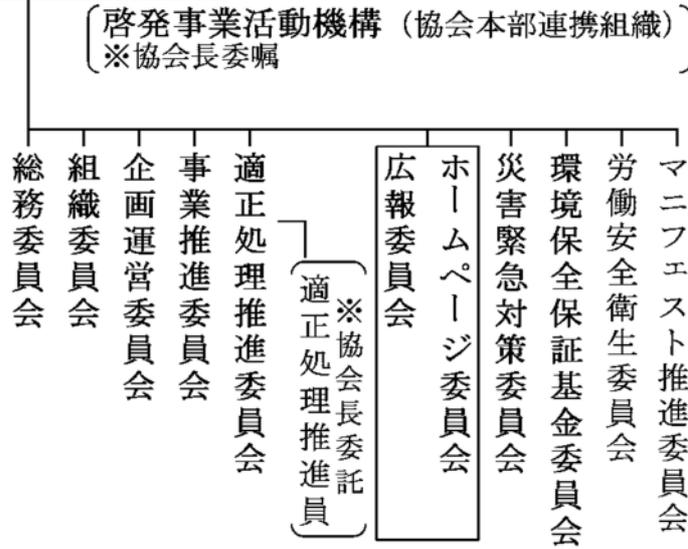
- ①本部理事・監事の選出は、公益法人定款規定に基づき、各支部より本部理事1名を選出する。
- ②本部役員並びに理事の選出(案)は、正副会長、組織、企画運営総務委員長による三役会により選考し、理事会に諮り承認され通常総会に上程し承認される。
- ③本部組織と支部組織に直結連携する重要機関として各委員は、各支部にて選考～推薦選出し、協会長が委嘱する。

# 組織体制機構編成図

## 【本部】 組織体制



## 【支部】 組織体制



公益社団法人群馬県環境資源保全協会

組 織 機 構

委 員 会 規 則

〔前 文〕

本協会では、協会の事業の運営を円滑に遂行を図ることとし、次の組織体制に各委員会を設ける。  
※委員は協会長が委嘱する。

委員会は、各々主務内容の推進のため、本委員会規則に各委員会名並びに主務内容を分担し業務の遂行を図る。

委員会名	主務内容
環境保全保証基金委員会	・環境保全保証基金の運営管理並びに県行政との共催基金事業の実施 ・事前調査・事業実施管理運営
施設管理委員会	・環境教育施設並びに処理施設確保に係る優良モデル事業化の促進対策及び実施に係る関係機関・関係団体との連携による事業推進
倫理委員会	・組織の健全化推進に関する会員の資質研鑽、モラル向上に係わる審議指導
議事運営委員会	・上程議案の検討審議資料作成並びに議事円滑化運営
総務委員会	・組織規程・財務計画の立案、事務管理 ・後継者の指導等育成並びに連携事業の促進等
組織委員会	・組織の拡大拡充、入会者加盟促進啓発 ・入退会者並びに変更に関する調査審議 ・組織の健全化に係る会員資質向上及び組織の統一運営
企画運営委員会	・講習会・研修会・啓発イベント等、協会の事業計画の立案作成及び事業企画運営
事業推進委員会	・事業計画に基づく普及啓発イベント等事業運営推進 ・関係機関、関係団体と連携促進
適正処理推進委員会	・適正処理の推進に係る処理システムの確立を図る ・組織に廃棄物適正処理推進委員12支部6名(計72名)を協会長が委嘱 ・行政機関、関係機関と連携し不適正処理・不法投棄防止の巡視・啓発推進
広報委員会	・組織運営に係る情報収集提供・機関誌の発行 ・普及啓発活動・関連事業実施時等の報道機関との連携促進
ホームページ委員会	・協会の情報公開のためのホームページ運営並びに業務効率化、情報基盤の強化を目指した組織会員相互の情報網の構築、整備を図る
災害緊急対策委員会	・国、県並びに市町村と連携し、地域社会に密着し災害時における災害廃棄物の緊急処理保管施設の確保、設置 ・災害廃棄物の適正処理の円滑化、的確な環境衛生施策の実施を目指して災害廃棄物処理支援体制の構築・整備を図る
労働安全衛生委員会	(※(公社)全国産業廃棄物連合会安全衛生委員会と連携事業) 労働衛生、安全管理体制の整備確立による労働における衛生、安全環境整備並びに第三者機関に対する環境整備対策を策定し、労働環境の整備・円滑化体制に万全を期し、労災事故・災害防止の徹底を図ることとする。 ・廃棄物処理時の衛生安全管理体制企画要領の徹底 ・廃棄物の不適切物の再確認要領の徹底 ・衛生安全・事故・災害対策要領の徹底 ・作業用機械の日常の点検整備マニュアル徹底 ・衛生安全着衣の徹底 ・火気、爆発物の再点検の徹底 ・一人作業の防止及び点呼の徹底 ・その他
マニフェスト推進委員会	マニフェストシステムの適正処理推進事業 (公社)全国産業廃棄物連合会と連携マニフェスト頒布事業の推進及び利便性向上とマニフェスト番号管理システムの運用啓発業務 ・廃棄物発生時の処理伝票の頒布及び運営管理 ・マニフェストの運用促進啓発 ・電子マニフェスト加盟・運用の啓発促進

## 5. 公益法人組織事業の健全運営の強化促進

- (1) 本部組織体制と支部組織体制の連携統一化による活動促進
- (2) 組織機構の充実健全化・組織の拡大拡充に係る会員加盟増強推進活動
- (3) 関係機関・関係団体との連携活動の促進
- (4) 上部団体 公益社団法人全国産業廃棄物連合会組織体制との連携促進

## 6. 組織会員の資質研鑽に関する促進

- (1) 各種講習会、研修会、講演会、4ブロック研修会の開催
- (2) ホームページの効果的活用
- (3) 廃棄物処理業者情報の提供
- (4) 協会活動のメディア活用による情報提供
- (5) 業界会報を活用しての効果促進
- (6) 産業廃棄物に関する情報収集及び会員への提供
- (7) 先進優良事業所等の視察

## 7. 関係機関・関係団体との連携強化

- (1) 県行政、市町村行政に係る事業への積極的参画
- (2) 県行政、市町村行政との協議会の開催
- (3) 関係団体との連携事業への積極的参画
- (4) 関係団体との協議会の開催

## 8. [ 適正処理推進事業 ]

電子・紙マニフェストの運用普及啓発促進

[概要]

マニフェストシステムの適正処理推進事業

(公社)全国産業廃棄物連合会と連携マニフェスト頒布事業の推進及び利便性向上)

[要点]

- ①紙マニフェスト・電子マニフェストの普及啓発に関して、廃棄物発生  
の管理システムに不可欠な廃棄物処理伝票による発生品目の細目管理  
・統計によるリサイクル化・再資源化・減量化を図り、環境と資源の  
保全に寄与・循環型社会の形成構築を目指す。
- ②廃棄物の発生から処理までの管理システムの確立
- ③公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターと公益社団法人全国  
産業廃棄物連合会との協議によるマニフェスト35%より平成27  
年度50%目標数値に向けての研修科目の実施研修会を平成27年度  
より開催実施する。

## 9. 広 報 活 動

- (1) 不適正処理の排除と未然防止
  - ①不法投棄防止のための啓発、監視等の公益事業活動への支援事業
  - ②支障除去事業等への支援事業
- (2) ぐんま環境フェスティバル・不適正処理防止県民の集い 同時開催
- (3) 産業廃棄物総合専門誌「月刊インダスト」の配布
- (4) ホームページ等の充実・活用
- (5) 照会事項等への対応

## 10. 優良認定制度推進事業の促進

- (1) 処理業者の資質研鑽に関する研修、講習会他開催
- (2) 各企業のレベルアップによる組織健全化の推進
- (3) 関係行政機関との連携による研修、講習会の開催
- (4) 上部機関（公社）全国産業廃棄物連合会連携による優良化推進事業の促進
- (5) 電子マニフェストシステム加盟促進
- (6) エコアクション21認証取得に関する普及活動の促進
- (7) 産業廃棄物の事業場外保管の事前届出制度の実施
- (8) 各企業の優良化制度に関する相談、支援

### 11. (共催) 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 産業廃棄物処理業許可取得講習会開催

- ①受講拡大啓発 ②受講受付 ③会場設営 ④開催運営業務
- ⑤受講相談 他産業廃棄物処理業許可取得の拡大による適正処理推進を図る。

### 12. (共催) 公益社団法人全国産業廃棄物連合会 平成27年度産業廃棄物処理実務者研修会開催

[ 概 要 ]

産業廃棄物排出事業者及び処理業者等の処理業界に不可欠な委託契約に関する行政機関よりの適正処理推進対応に係るより一層の資質向上を図る為に、「組織で学ぶ教育と実践」を主題として、協会員企業のみでなく関係機関・協会員外（第三者機関）にも広く受講を呼びかけ産業廃棄物の処理実務に携わる実務担当者を対象とする務者研修会を開催する。

#### 記

1. 開催日時 平成27年11月10日（火）Am9:00 受付
2. 開催場所 群馬建設会館（大ホール）
3. 受講料 7,200円（税込）テキスト代含む
4. 受講拡大支援活動の積極的展開の実施

### 1 3. 表彰制度の実施

- ①産業廃棄物の適正処理を通して国民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与し、当組織の事業活動を通して業界の発展に貢献された会員事業所及び従事者に対し、その功労をたたえ、顕彰するため協会長名による表彰を行う。
- ②関係機関の表彰推薦実施
  1. 公益社団法人全国産業廃棄物連合会 会長表彰
  2. 叙 勲
  3. 循環型社会形成推進功労者等 環境大臣表彰
  4. 群馬県功労者表彰
  5. 群馬県総合表彰
  6. 群馬県環境賞顕彰

### 1 4. (主催) ぐんま環境フェスティバル実行委員会

〔県共催〕産・官・学連携 平成27年度

ぐんま環境フェスティバル地球温暖化防止)

県民の集い開催

〔概要〕

ぐんま環境フェスティバル実行委員会（60団体組織）は環境と資源の保全を希求する循環型社会の形成に向けて、県行政・産業界・学界・関係団体・関係機関・県民による幼児から学生、大人までが楽しく学ぶ環境イベントとして毎年継承している事業である。

当群馬県協会は開催事務局の重責を担い、事業主体として開催運営・開催設営に努めるなど重点事業であり、本部組織と各支部組織との連携強化と関係機関との連携を図り、環境イベントの成功裡を期することとする。

記

開催日予定 平成27年10月3日（土）AM9：30～PM4：00

開催場所 ヤマダ電機（LABI1高崎）イベント会場

※1. 開会セレモニー Am 9:30

2. 開会式 Am10:00

[県行政・県議会・各行政・学界・産業界・県民・関係者他]